

▽取組事例名	まちづくり協働オフィス事業	▽取組期間	平成18年7月～ (継続中)
		▽市町名	新居浜市

### ▽取組概要

公益的な市民活動を総合的に支援するとともに、地域の多様な主体による事業連携をコーディネートし、市民と行政の対等なパートナーシップに基づく協働のまちづくりを推進するための環境整備を市民視点で行うことを目的に、「まちづくり協働オフィス」を市が設置し、運営を中間支援NPO法人に業務委託して事業を実施している。

### ▽取組みの背景

まちづくり協働オフィス事業開始以前は、市民活動団体が自由に会合や作業に利用できる場や、活動分野を超えて関係者が交流・情報交換する機会が不足しており、団体間や市民活動団体と他の地域主体とのネットワーク化はあまり進んでいない状況であった。

また、複雑・多様化する地域課題に、行政が画一的に対応することには限界があり、地方自治体が、一人でも多くの住民がそこに暮らしてよかったと実感できるまちづくりを行なっていくためには、市民活動との協働が必要不可欠であり、そのためには、市民と行政がまちづくりのパートナーとして、ともに学び育つ協働環境の整備が求められていた。

### ▽取組みの狙い・具体的内容

#### (取組みの狙い)

市民活動団体の結成及び自立を支援し、行政と市民活動との協働によるまちづくりの推進を図ることを目的とする。

#### (具体的内容)

- (1) 市民活動に係る情報の収集及び提供に関すること。
  - ・協働オフィスホームページの開設・更新、協働オフィス情報紙の発行、情報掲示板の管理、市民活動団体からの各種相談対応
- (2) 市民活動に係る調査及び研究に関すること。
  - ・各種アンケートの実施・分析
- (3) 市民活動に係る交流事業及びネットワーク形成の推進に関すること。
  - ・登録団体情報交換会の開催、各種事業の連携支援
- (4) 市民活動と行政との協働事業に関すること。
  - ・協働オフィス広報番組の企画制作
- (5) 市民活動団体に対する会議場所及び機材の提供に関すること。
  - ・ミーティングスペース他協働オフィスの施設及び機材の管理及び市民活動団体への貸し出し

### ▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

- ・市民活動に関する情報の一元化を図ること。また、市民活動団体が他の団体を知り、活動を充実させるパートナー探しや団体の事業広報や活動記録を支援すること。
- ・情報交換の機会を増やし、団体間及び団体とオフィスの連携、企業や行政とのネットワーク形成を図ること。また、気軽な交流の場の提供を通じた、まちづくりに携わる人たちのいい意味での「仲間意識」を拡大すること。
- ・個別市民活動団体の公益的活動に対する便宜供与を行うこと。

### ☆工夫した点

- ・業務受託希望団体の募集に当たっては、企画提案方式で公募していること。
- ・業務委託に当たっては、受託団体側の手法や判断を尊重し、情報を密にしながら、それぞれの立場で協力していること。

### ▽取り組みの効果

民間運営の特性を活かしながら事業を実施し、団体の活動を支援することができた。また、ホームページの開設・更新、ニュースレターの発行等により、団体情報の一元化を図ることができた。

- ・利用登録団体数が増加した。  
平成18年7月末 59団体 → 平成24年3月末 203団体（144団体増加）
- ・利用者数が増加した。  
平成19年度 4,768人 → 平成23年度 6,092人（1,324人増加）
- ・交流会参加者が増加した。  
平成18年度 83人 → 平成23年度 132人（49人増加）
- ・ホームページアクセス数が増加した。  
平成19年度 168,336回 → 平成23年度 346,495回（178,159回増加）

### ▽住民（職員）の反応・評価

- ・学びの場としてまちづくりに活かされている。
- ・色々な職種の人と交流できるので、楽しく、勉強になることがたくさんあり助かる。
- ・自分達のまちを自分達の手でより良いまちにしようという市民の活動がより大きなものになるために、とても大切である。
- ・広報が役立っている。
- ・職員の方は、若い方が多いので、万事積極的、処理も機敏、やる気充分。明るい雰囲気です。至れり尽くせりで誰に対しても親切に対応して戴き、有り難く利用している。
- ・活動の拠点としてミーティングの場や作業ができ、また設備等が充実しているため助かる。

### ☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

受託団体の公募は3年ごとに行うこととしており、2年目、3年目については、初年度受託団体の業務実績に対し、審査委員会の審査の結果、受託団体の業務執行状況が良好な場合は、3年間までは業務委託契約を更新していく形になっている。  
また、事業を円滑に運営していくため、市民の委員で構成する運営委員会から意見をいただき、事業の見直しを行っている。

### ☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

事業の運営を行政が直接行うのではなく、民間委託し市民の視点で実施している点に特徴があり、行政にはできなかったきめ細かな市民サービスが提供できるようになった。  
今後も、地域課題解決のための多様な主体によるネットワークを構築し、公益的な市民活動が活発に行われるよう、「まちづくり協働オフィス」の利用促進を図っていく。また、NPO間や、市民活動団体と行政の媒介役として機能する中間組織が社会的に認知されることが、市民活動の活性化や協働環境にもつながることから、中間組織への支援や対等なパートナーシップに基づく積極的な連携が必要である。